第1回拡大県委員会ひらく

第60期第1回拡大県委員会を7月5日、解放学校終了後ひらいた。

経過として、これまでの日程が報告された。協議事項では、先の県連60回定期大会について、新執行体制について、行政闘争について、狭山再審闘争について、女性部・青年部について

教宣部について、共闘部について報告され「全国水平社創立宣言と関係資料ユネスコ記憶遺産登録」については、日本ユネスコ国内委員会に提出する個人署名活動が決定し、1670枚、7787筆を事務局のある水平社博物館に届けた。また、9月6日に実施される有田市市議会議員に立候補する辻本意典・執行委員の組織内候補決定と後援会事務所びらきへ多くの同盟員の参加をよびかけた。最後に、各支部の支部大会、青年部、女性部大会の報告と今後の日程が確認された。

前号からのつづき

女性部fw感想文

宮本　睦（那賀支部）

次は福山市内からバスに小一時間ほど乗って、坂本竜馬で有名な風光明媚な鞆の浦に行きました。蛇足になりますが「となりのトトロ」で有名な宮崎駿監督がこの場所を気に入り「崖の上のポニョ」の構想を練ったところでもあります。鞆の浦は古い町並みの残る漁港で、古いお寺も数多くあり、とてもきれいな町だけど、市街地には細い坂道や階段も多く、車が通る道は狭く、観光で行くのにはとても癒されるところだけど、生活するのは大変だという印象をうけました。

昼食の後、福山市内に戻り福山人権平和資料館に行きました。1944年に世界人権宣言の精神をメインテーマに会館され、1階の展示室は「平和部門」福山空襲の実相と戦時下のくらし、2階の展示室は「人権部門」部落の歴史と解放のあゆみが常時展示されています。

福山人権平和資料館で

ホロコースト記念館で

私たちは、まず2階の企画展が開催されているホールで、福山大空襲のことや部落の歴史の説明を受け、人権を尊重することが世界平和の基礎であり、戦争は最大の人権侵害であると学びました。企画展では「私も学校に行きたい」というタイトルでパネル展をしていました。アフガニスタンのマレカちゃんは、世界1億2100万人のうち学校に行けない子どもの多くは女の子とパネルのなかから訴える！2014年のノーベル平和賞を受賞しマララ・ユスフザイさんは教育を受ける権利を求め奮闘している。世界でも女性差別の奥深さを改めて実感しました。

福山空襲では、空襲が空襲予告ビラを撒いて予告されていたことや子どもや女性が多く暮らすところに焼夷弾を投下したという事実を知り愕然としました。人が人の芽を絶つことは絶対許されないことです。

アンネがかくれ部屋の窓から見て慰められていたマロニエの木の二世、アンネの形見のバラがホロコースト記念館に広島の被爆アオギリ二世、長崎の被爆クスノキ二世が資料館の庭に植えられ、それぞれが平和を願っているのだと感じました。貴重な体験をすることができ、これからの解放運動にいかしていきたいと思います。

いま「指悩皆喜」真っ最中―⑥

なんとか記入したマーちゃんは、部落解放運動をおこなっていたＫさんと保育所で知りあう。人生の一大転機となる出会いだ。部落解放運動の全国女性集会に参加して識字運動を知ったマーちゃんのとりくみがはじまる。

原作／竹本雅世　作画／青葉焔樹

おわびと訂正

本誌前号の1ページの「新体制でスタート第60回県連大会」の来賓に「下宏・和歌山県副知事」が、戸上良章が戸神良章の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。

連載（6）

「同和対策審議会答申」

したがって、同和地区住民に就職と教育の機会均等を完全に保障し、同和地区に滞溜する停滞的過剰人口を近代的な主要産業に導入することにより生活の安定と地位の向上をはかることが、同和問題解決の中心的課題である。

以上の解明によって、部落差別は単なる観念の亡霊ではなく現実の社会に実在することが理解されるであろう。いかなる同和対策も、以上のような同和の認識に立脚しないかぎり、同和問題の根本的解決を実現することはもちろん、個々の行政施策の部分的効果を十分にあげることをも期待しがたいであろう。

2．同和問題の概観

（1）実態調査と同和問題

同和対策審議会は調査部会を設け、昭和37年調査として昭和38年1月1日現在について同和知己（以下「地区」と称する。）に関する基礎調査を実施した。

これまで大正10年に内務省により「全国部落統計表」が作成され、昭和に入ってからは、10年には中央融和事業協会によって、33年（34年に補正）には厚生省によって調査が実施された。なお34年に文部省によって学童数、学校数などの調査がおこなわれた。しかし、これらは各々特定の目的に答えるためのものであり、地区の所在地、世帯数、人口、職業などの点において必ずしも総合的な結果を示していない。しかし、今回の調査の結果を通じて

（i）地区の内外において一般地区住民との混住が多くみられること。

（ii）都市の同和地区の場合は、これまでの地区が一般地区的な様相をもち、具体的にとらえることが困難になっていることがあげられる。そのために、今回は数府県が調査不能であった。これには地方行政機関の同和問題に対する認識のちがいも原因となっていることは否定できない。

これまでの調査と比較して数量的把握を困難とした理由は、都市およびその主年地域では、

（i）戦災疎開などによる地区住民の地域的分散が行なわれたこと。

（ii）区画整理等によって地区内での再配置があったこと。

（iii）一般の低所得階層密集地区（スラム）との地域的な混住が行なわれたことなどである。

つぎに、都市以外の地域では

（i）社会、経済等の変動にともなう人口移動の傾向によって地区住民の転住がみられること。ことに農村地区における離村傾向の増大が指摘される。次に、

（i）戦後の民主的な思想の普及などによって、一般地区住民との混住が幾分多くなったことなどである。

（次号につづく）